

西宮市総合福祉センター(体育施設・集会施設)における新型コロナウイルスへの対応について

更新日:2022年11月8日

西宮市では引き続き、マスクの着用・消毒の徹底等、感染防止対策を講じる必要があるため、障害のある方・高齢の方等が利用される当センターにおきましては当面の間、下記のとおり運用とさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

体育施設の利用について

新型コロナウイルス感染症予防対策として、消毒・マスク・検温・健康チェックにご協力をお願いいたします。
プール利用時や有酸素運動でマスクを外される時は、特に会話を控え、一定の距離を保ちご利用ください。

1. 利用対象者

【プール・トレーニング室】

(1)西宮市内在住・在勤・在学の障害のある人(ご本人と介護者一人まで無料)

※自立支援医療・精神通院受給者等同等の人を含む。

(2)西宮市内在住の65歳以上の人(無料)

(3)西宮市外在住の障害のある人(有料…プール:大人250円 小人150円、トレーニング室:大人200円)

※自立支援医療・精神通院受給者等同等の人を含む。

【体育室】

(1)西宮市内のセンター登録団体とセンター主催教室参加者(無料)

(2)西宮市内在住・在勤・在学の障害のある人(ご本人と介護者一人まで無料)

※自立支援医療・精神通院受給者等同等の人を含む。

2. 利用定員(各利用時間)

【プール】30人(介護者含む)

【トレーニング室】10人(介護者含む)

【体育室】団体と教室の全面利用、一部個人利用(予約制)

3. 利用方法

(1)各利用時間ごとの入替制で、事前に予約が必要です。

(2)利用回数の制限はありません。

(3)西宮市外の障害者手帳所持者(自立支援医療・精神通院受給者等同等の人を含む)の利用は、土曜日・日曜日及び祝日のみの利用です。

4. 利用時間

日曜～水曜・金曜・土曜

※木曜・祝日の翌日・第3日曜は、体育施設休業日のため利用できません。

【プール・トレーニング室】

- | | | |
|---|-------------|----------------|
| ① | 9:00～10:30 | 障害のある人 |
| ② | 10:45～12:15 | 障害のある人・65歳以上の人 |
| ③ | 13:30～15:00 | 障害のある人 |
| ④ | 15:15～16:45 | 障害のある人・65歳以上の人 |

【体育室】

午前の部(9:00～12:00) センター登録団体、一部個人利用

午後の部(13:30～16:30) センター登録団体、一部個人利用

※教室参加者については教室実施時間のみの利用になります。

5. 予約方法

【プール・トレーニング室】

(1)・予約専用ダイヤルか体育施設予約受付で直接申し込み。TEL 0798-78-3388

・聴覚等に障害があり電話での申し込みがしにくい方についてはファックスでの申し込みも可能です。

FAX 0798-35-1132

・予約は1回分できます。利用終了後に、次の予約ができます。

・予約できるのは翌週の土曜日までです。ただし、介護が必要な方については、ご相談ください。

【体育室】

(1)団体は総合福祉センターダイヤルか体育施設予約受付で直接申し込み。TEL 0798-33-5501

(2)教室・個人利用は予約専用ダイヤルか体育施設予約受付で直接申し込み。TEL 0798-78-3388

(3)個人利用の予約は1回分できます。利用終了後に、次の予約ができます。

(4)聴覚等に障害があり電話での申し込みがしにくい方についてはファックスでの申し込みも可能です。

FAX 0798-35-1132

・団体は3か月先まで仮予約できます。利用日の前月の15日までに本申請をお願いします。

・教室は、開催案内・来館・予約専用ダイヤルにてご確認ください。

※予約受付時間は、日曜～水曜・金曜・土曜の9:00～17:00(12:15～13:15を除く)です。

※木曜・祝日の翌日・第3日曜は体育施設休業日のため、予約受付はできません。

集会施設(会議室・集会室)の利用について

利用にあたっては、以下の留意点を遵守のうえ、ご利用をお願いいたします。

(1)発熱・咳などの風邪症状のある方は、ご利用をお控えください。

(2)マスクの着用をお願いします。

(3)活動前後の手洗い・消毒をお願いします。

(4)使用した物品(テーブル、椅子等)の消毒をお願いします。

*消毒液などは、受付で貸出しいたします。

(5)人と人との距離を確保してください。

(6)利用当日の参加者のお名前・連絡先を把握してください。

*必要に応じて提出をお願いすることがあります。

(7)大声(カラオケ等)を伴うイベント・行事を実施される場合は、各室の定員のおおよそ2分の1の人数での利用とします。

(8)飲食、大声(カラオケ等)を伴うイベント・行事を実施される場合は、特に利用者の密の回避、換気の確保等、感染対策を徹底した上で実施していただくようお願いします。

(9)各室の空調機は稼働(換気も行われます)していますが、換気のため窓の上部の排煙窓も開けています。排煙窓の開閉は行わないでください。

※今後も新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、ご理解とご協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

西宮市社会福祉協議会 西宮市総合福祉センター 総合福祉センター事業課
西宮市染殿町 8 番 17 号 TEL0798-33-5501 FAX0798-35-1132